

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>I 序論</p> <p>2 計画策定の方針 【計画書 3 ページ】</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p style="padding-left: 2em;">本計画の期間は、合併する平成 17 年度及びこれに続く <u>15 か年の平成 32 年度</u>までとします。</p>	<p>I 序論</p> <p>2 計画策定の方針 【計画書 3 ページ】</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p style="padding-left: 2em;">本計画の期間は、合併する平成 17 年度及びこれに続く <u>10 か年の平成 27 年度</u>までとします。</p>
<p>II 新市の概況</p> <p>2 気候 【計画書 4 ページ】</p> <p style="padding-left: 2em;">新市の気候は、海洋性気候であり、夏季は高温多湿、冬季は季節風が強く、庄内地域特有の地吹雪が発生します。山間部は多雪ですが、平野部の積雪量は比較的少なくなっています。平均気温は <u>12.7℃</u>（最高 <u>38.1℃</u>、最低 <u>-10.4℃</u>）（<u>1981 年～2010 年</u>）、年間降水量は <u>1,892.4mm</u>、日照時間は <u>1,552.1 時間</u>となっています。（資料：<u>山形地方気象台</u>）</p> <p>3 面積</p> <p style="padding-left: 2em;">新市は、東西約 <u>34 km</u>、南北約 <u>36 km</u>で、面積は <u>602.97 km²</u>となります。</p> <p style="padding-left: 2em;">土地の利用状況（平成 <u>25 年</u>利用区分別面積）をみると、<u>森林</u>が <u>366 km²</u>で約 61%を占め、農用地は <u>123 km²</u>で約 20%、宅地は <u>29 km²</u>で約 5%となっています。（資料：<u>山形県県土利用政策課</u>）</p> <p>4 人口</p> <p style="padding-left: 2em;">新市における人口は、昭和 55 年までは増加し <u>125,622 人</u>になりましたが、その後減少に転じ、平成 <u>22 年</u>国勢調査では <u>111,151 人</u>と、平成 17 年の国勢調査と比較しても <u>6,426 人</u>、約 <u>5.4%</u>の減少となっています。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、年齢別三階層人口の割合をみると、少子高齢化の進展により、年</p>	<p>II 新市の概況</p> <p>2 気候 【計画書 4 ページ】</p> <p style="padding-left: 2em;">新市の気候は、海洋性気候であり、夏季は高温多湿、冬季は季節風が強く、庄内地域特有の地吹雪が発生します。山間部は多雪ですが、平野部の積雪量は比較的少なくなっています。平均気温は <u>12.3℃</u>（最高 <u>40.1℃</u>、最低 <u>-12.8℃</u>）（<u>1971 年～2000 年</u>）、年間降水量は <u>1,861mm</u>、日照時間は <u>1,583 時間</u>となっています。（資料：<u>酒田測候所</u>）</p> <p>3 面積</p> <p style="padding-left: 2em;">新市は、東西約 <u>28 km</u>、南北約 <u>35 km</u>で、面積は <u>602.74 km²</u>となります。</p> <p style="padding-left: 2em;">土地の利用状況（平成 <u>14 年度</u>利用区分別面積）をみると、<u>山林</u>が <u>366 km²</u>で約 61%を占め、農用地は <u>129 km²</u>で約 21%、宅地は <u>29 km²</u>で約 5%となっています。（資料：<u>山形県政策企画課</u>）</p> <p>4 人口</p> <p style="padding-left: 2em;">新市における人口は、昭和 55 年までは増加し <u>125,622 人</u>になりましたが、その後減少に転じ、平成 <u>12 年</u>国勢調査では <u>121,614 人</u>と、平成 7 年の国勢調査と比較しても <u>922 人</u>、約 <u>0.7%</u>の減少となっています。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、年齢別三階層人口の割合をみると、少子高齢化の進展により、年</p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>少人口の構成比率は昭和 55 年の 21.7%が平成 22 年には <u>12.7%</u>と <u>9.0</u>ポイント減少しており、老年人口は 10.9%が <u>28.6%</u>と <u>17.7</u>ポイントの増加となっています。</p>	<p>少人口の構成比率は昭和 55 年の 21.7%が平成 12 年には <u>14.9%</u>と <u>6.8</u>ポイント減少しており、老年人口は 10.9%が <u>23.0%</u>と <u>12.1</u>ポイントの増加となっています。</p>
<p>5 世帯数 世帯数は、平成 22 年には <u>38,955</u> 世帯で、平成 17 年の調査と比較すると <u>601</u> 世帯、<u>1.5%</u>減少しています。</p>	<p>5 世帯数 世帯数は、核家族化の進行により年々増加し、昭和 55 年の <u>33,180</u> 世帯が平成 12 年には <u>39,030</u> 世帯に、平成 7 年の調査と比較しても <u>1,837</u> 世帯、<u>4.9%</u>増加しています。</p>
<p>6 産業構造 昭和 50 年では第 1 次産業 23.7%、第 2 次産業 26.7%、第 3 次産業 49.5%でしたが、平成 22 年には、第 1 次産業は <u>8.5%</u>に、第 2 次産業は <u>26.1%</u>に減少しましたが、第 3 次産業は <u>65.3%</u>と、増加の傾向が顕著となっています。</p>	<p>6 産業構造 昭和 50 年では第 1 次産業 23.7%、第 2 次産業 26.7%、第 3 次産業 49.5%でしたが、平成 12 年には、第 1 次産業は <u>9.4%</u>と減少しましたが、第 2 次産業は <u>33.0%</u>に、第 3 次産業は <u>57.6%</u>と、増加の傾向が顕著となっています。</p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>Ⅲ 主要指標の見通し</p> <p>1 人口 【計画書 5 ページ】</p> <p>(1) 総人口</p> <p>新市の人口は、従来の社会減に加え、平成 5 年から自然減の影響もあって人口減少が続いており、この傾向は今後も続くものと思われま</p> <p>す。</p> <p>推計では、<u>平成 32 年の総人口は約 9 万 8 千人と見込まれていますが、新市における諸施策を総合的に展開することにより、約 10 万 1 千人を目標とします。</u></p> <p>(2) 年齢別人口</p> <p>年齢別人口については、総人口の減少傾向が見込まれる中で、年少人口は減少が続き、構成比も低下するものと想定されます。</p> <p>生産年齢人口についても同様に減少傾向が続き、構成比も低下すると想定されます。</p> <p>老年人口については、近年の高齢化の進展に伴い増加し、推計では<u>平成 32 年の構成比は 35% を超えると見込まれています。</u></p> <p>2 世帯数</p> <p>新市の世帯数は、<u>平成 17 年には 39,556 世帯で、核家族化の進行と老人や若者の単独世帯の増加を反映して増加傾向にありましたが、平成 22 年には 38,955 世帯に減少するなど、人口の減少に伴い世帯数も減少に転じています。</u></p>	<p>Ⅲ 主要指標の見通し</p> <p>1 人口 【計画書 5 ページ】</p> <p>(1) 総人口</p> <p>新市の人口は、従来の社会減に加え、平成 5 年から自然減の影響もあって人口減少が続いており、この傾向は今後も続くものと思われま</p> <p>す。</p> <p>推計では、<u>平成 27 年の総人口は約 11 万 3 千人と見込まれていますが、合併 10 年後の平成 26 年の総人口は、新市における諸施策を総合的に展開することにより、約 11 万 5 千人を目標とします。</u></p> <p>(2) 年齢別人口</p> <p>年齢別人口については、総人口の減少傾向が見込まれる中で、年少人口は減少が続き、構成比も低下するものと想定されます。</p> <p>生産年齢人口についても同様に減少傾向が続き、構成比も低下すると想定されます。</p> <p>老年人口については、近年の高齢化の進展に伴い増加し、推計では<u>平成 27 年の構成比は 29% を超えると見込まれています。</u></p> <p>2 世帯数</p> <p>新市の世帯数は、<u>平成 12 年には 39,030 世帯で、年々増加しております。人口が減少傾向であるにもかかわらず世帯数が増加傾向にあることは、核家族化の進行と老人や若者の単独世帯の増加を反映しており、今後もこの傾向は続く予測されます。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）								旧（変更前）						
人口及び世帯の見通し (単位：人、世帯)								人口及び世帯の見通し (単位：人、世帯)						
人口及び世帯の見通し (単位：人、世帯)								人口及び世帯の見通し (単位：人、世帯)						
区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 人 口	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	104,341	97,751	総 人 口	122,850	122,536	121,614	119,763	116,736	112,584
年 齢 別 人 口	年少人口	22,676	20,122	18,087	16,058	14,123	12,209	年少人口	22,676	20,122	18,087	16,583	15,410	14,340
	0～14歳	18.5%	16.4%	14.9%	13.7%	12.7%	11.7%	0～14歳	18.5%	16.4%	14.9%	13.8%	13.2%	12.7%
	生産年齢人口	80,691	78,344	75,536	71,028	65,190	58,120	生産年齢人口	80,691	78,344	75,536	73,078	69,499	65,505
	15～64歳	65.7%	63.9%	62.1%	60.4%	58.7%	55.7%	15～64歳	65.7%	63.9%	62.1%	61.0%	59.5%	58.2%
	老年人口	19,481	24,070	27,991	30,491	31,835	34,012	35,088	老年人口	19,481	24,070	27,991	30,102	31,827
65歳以上	15.9%	19.6%	23.0%	25.9%	28.6%	32.6%	35.9%	65歳以上	15.9%	19.6%	23.0%	25.1%	27.3%	29.1%
就 業 人 口	63,788	64,291	62,588	58,304	53,269			就 業 人 口	63,788	64,291	62,588			
第1次産業	8,779	6,956	5,874	5,744	4,407			第1次産業	8,779	6,956	5,874			
	13.8%	10.8%	9.4%	9.9%	8.5%				13.8%	10.8%	9.4%			
	21,374	21,288	20,660	15,874	13,487				21,374	21,288	20,660			
第2次産業	33.5%	33.1%	33.0%	27.2%	26.1%			第2次産業	33.5%	33.1%	33.0%			
	33,597	36,002	36,040	36,667	33,688				33,597	36,002	36,040			
第3次産業	52.7%	56.0%	57.6%	62.9%	65.3%			第3次産業	52.7%	56.0%	57.6%			
	35,319	37,193	39,030	39,556	38,955				35,319	37,193	39,030			
世 帯 数	35,319	37,193	39,030	39,556	38,955			世 帯 数	35,319	37,193	39,030			
1世帯当り人員	3.48	3.29	3.12	2.97	2.85			1世帯当り人員	3.48	3.29	3.12			

資料：「一般財団法人日本統計協会」

(注) 平成27年、32年については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によるもの。

資料：「財団法人日本統計協会」

(注) 平成17年、22年、27年については、コホート変化率法により各市町の人口を推計し、単純合計したもの。

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>VII 財政計画 【計画書 31 ページ～】</p> <p>本計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、<u>平成 17 年度及びこれに続く 15 か年の平成 32 年度までの期間</u>について、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>策定にあたっては、新市において行われる主要事業をはじめ、合併に伴う経費節減効果、国及び県による財政支援措置等を反映させて策定しています。</p> <p>また、この計画は現行の地方財政制度に基づき策定していることから、新市で行われる事業の実施にあたっては、その時々々の財政制度を的確に把握し、必要性及び緊急度を十分考慮しながら、限られた財源の中でより効率的、効果的な事業の実施を図っていきます。</p> <p><u>なお、平成 17 年度から平成 26 年度までの数値は決算額であり、平成 28 年度から平成 32 年度までの数値は、平成 27 年度当初予算を基準年度として、平成 27 年 2 月 20 日に市議会に対して提出した財政中期展望をベースに策定しています。</u></p> <p>1. 歳入</p> <p>(1) 地方税</p> <p>地方税については、今後の景気動向が不確定、且つ変動的要素も大きいことから、<u>基準年度の数値に経済見通し及び将来推計人口を見込んで推計</u>しています。</p> <p>(2) 地方譲与税</p> <p>地方譲与税については、<u>基準年度と同額で推計</u>しています。</p>	<p>VII 財政計画 【計画書 31 ページ～】</p> <p>本計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、<u>平成 16 年度当初予算を基準年度として、平成 17 年度及びこれに続く 10 か年の平成 27 年度までの期間</u>について、普通会計ベースで策定しています。</p> <p>策定にあたっては、新市において行われる主要事業をはじめ、合併に伴う経費節減効果、国及び県による財政支援措置等を反映させて策定しています。</p> <p>また、この計画は現行の地方財政制度に基づき策定していることから、新市で行われる事業の実施にあたっては、その時々々の財政制度を的確に把握し、必要性及び緊急度を十分考慮しながら、限られた財源の中でより効率的、効果的な事業の実施を図っていきます。</p> <p>1. 歳入</p> <p>(1) 地方税</p> <p>地方税については、今後の景気動向が不確定、且つ変動的要素も大きいことから、<u>基準年度と同額で推計</u>しています。</p> <p>(2) 地方譲与税</p> <p>地方譲与税については、<u>基準年度と同額で推計</u>していますが、<u>所得譲与税については、平成 17 年度と 18 年度段階的に加算し、19 年度以降は 18 年度と同額で推計</u>しています。</p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>(3) 地方交付税 <u>普通交付税については、合併による普通交付税の特例（合併算定替）、合併特例債等による交付税措置を見込み、あわせて合併算定替の段階的な縮小（平成 28～32 年度）等も考慮して推計しています。特別交付税については、地方交付税総額における特別交付税の割合の段階的引き下げによる影響を考慮して推計しています。</u></p>	<p>(3) 地方交付税 <u>普通交付税については現行制度に基づき、合併による普通交付税の特例（合併算定替）により算定し、合併特例債（新市建設計画に基づく建設事業及び基金の積立）による交付税措置等を見込んでいます。特別交付税についても、合併による特別措置分を見込んでいます。</u></p>
<p>(4) 国庫支出金・県支出金 <u>国庫支出金及び県支出金については、扶助費の伸び率、予定されている投資事業など歳出との連動を考慮して推計しています。</u></p>	<p>(4) 国庫支出金・県支出金 <u>国庫支出金及び県支出金については、合併に係る財政支援措置（合併市町村補助金・まちづくり交付金）を含めて計上しています。</u></p>
<p>(5) 繰入金 <u>財政調整基金、市債管理基金、退職手当基金等からの繰入金を見込んで推計しています。</u></p>	<p>(5) 繰入金 <u>財政調整基金等からの繰入金を計上しています。</u></p>
<p>(6) 地方債 <u>新市建設計画事業など予定されている投資事業に伴う合併特例債、通常地方債に加えて、現行の地方財政制度を基に、臨時財政対策債を見込み推計しています。合併特例債については、平成 30 年度に発行可能額全てを活用する見込みで推計しています。</u></p>	<p>(6) 地方債 <u>新市建設計画事業に伴う合併特例債、通常地方債に加えて、現行の地方財政制度を基に、臨時財政対策債、減税補てん債等を見込み推計しています。</u></p>
<p>(7) その他の経費 <u>地方消費税交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入等を見込んで推計しています。</u></p>	<p>(7) その他の経費 <u>地方消費税交付金、分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入等を計上しています。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>2. 歳 出</p> <p>(1) 人件費 <u>現行の定員適正化計画による職員数、現行の給与水準を基本として推計しています。</u></p> <p>(2) 扶助費 <u>基準年度の数値に将来推計人口や対象者数の推移等を見込んで推計しています。</u></p> <p>(3) 公債費 <u>既発行分の償還額に今後の発行予定分の償還見込額を加算して推計しています。</u></p> <p>(4) 物件費 <u>基準年度の数値に特殊要因を除いて消費者物価指数の伸び等を見込んで推計しています。</u></p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 投資的経費 <u>財政運営の健全性確保を前提に、合併特例債等の有利な財源を最大限に活用し、新市建設計画に基づく事業費及び通常の実業費を積み上げて推計しています。</u></p>	<p>2. 歳 出</p> <p>(1) 人件費 <u>合併による特別職の減少に加え、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少を見込んでいます。また、議会議員については、定数34人として推計しています。</u></p> <p>(2) 扶助費 <u>基準年度に特殊要因分（生活保護費等）を加味した上で、近年の実績等から推計しています。</u></p> <p>(3) 公債費 <u>構成市町の合併年度までの地方債に係る償還額及び新市建設計画に係る合併特例債、及び通常地方債に係る償還見込額を推計しています。</u></p> <p>(4) 物件費 <u>合併による事務経費の削減効果を見込んで推計しています。</u></p> <p>(5) (省略)</p> <p>(6) 投資的経費 <u>財政運営の健全性確保を前提に、新市建設計画に基づく事業費及び通常の実業費を一定程度見込んで推計しています。</u></p>

新市建設計画新旧対照表

新（変更後）	旧（変更前）
<p>(7) その他の経費 維持補修費、補助費等、投資及び出資金、貸付金等を見込んで推計しています。</p> <p><u>3. その他</u> <u>平成 31 年度以降の歳入不足、歳出超過を解消し、維持可能な財政基盤を築いていくため、今後、以下の項目に重点的に取り組んでいきます。</u></p> <p><u>(1) 人口減少対策、地域経済の活性化に向けた集中的な取り組み</u> <u>(2) 事務事業の徹底的な見直し</u> <u>(3) 公共施設の適正配置による経費の削減</u> <u>(4) 積極的な収入確保</u> <u>(5) 効率的な行財政運営</u></p> <p>財政計画 (別紙 2 参照)</p>	<p>(7) その他の経費 維持補修費、補助費等、投資及び出資金、貸付金等を計上しています。</p> <p>財政計画 (別紙 1 参照)</p>

新市建設計画新旧対照表

別紙 1

財政計画

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 入	地方税	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237	13,237
	地方譲与税	1,088	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392	1,392
	地方交付税	12,923	12,677	12,427	12,122	12,173	12,036	11,671	11,599	11,530	11,461	11,393
	内											
	普通交付税	11,388	11,261	11,082	10,896	10,969	10,854	10,510	10,459	10,410	10,361	10,313
	特別交付税	1,535	1,416	1,345	1,226	1,204	1,182	1,161	1,140	1,120	1,100	1,080
	国庫支出金	4,147	3,467	3,115	2,437	2,437	2,438	2,439	2,441	2,443	2,445	2,449
	県支出金	2,354	2,224	2,463	2,078	2,053	2,125	2,070	1,950	1,942	1,880	2,001
	繰入金	1,972	1,618	1,436	728	243	188	93	93	93	93	93
	地方債	8,168	4,212	3,374	4,855	4,822	4,789	4,758	4,726	4,696	4,666	4,636
	内											
	臨時財政対策債	1,964	1,897	1,863	1,830	1,797	1,764	1,733	1,701	1,671	1,641	1,611
	減税補てん債	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	その他の地方債	6,054	2,165	1,361	2,875	2,875	2,875	2,875	2,875	2,875	2,875	2,875
その他の経費	5,807	5,807	5,788	5,796	5,752	5,721	5,734	5,715	5,701	5,719	5,719	
合 計	49,696	44,634	43,232	42,645	42,109	41,926	41,394	41,153	41,034	40,893	40,920	
歳 出	義務的経費	19,939	20,479	20,956	20,587	20,374	20,473	19,916	20,239	19,782	19,983	19,574
	内											
	人件費	8,253	8,536	8,779	8,591	8,419	8,684	8,152	8,444	8,059	8,285	8,062
	扶助費	4,819	4,831	4,855	4,867	4,880	4,894	4,908	4,922	4,936	4,950	4,964
	公債費	6,867	7,112	7,322	7,129	7,075	6,895	6,856	6,873	6,787	6,748	6,548
	物件費	6,526	6,493	6,395	6,087	5,937	5,826	5,537	5,357	5,237	5,099	5,171
	繰出金	5,115	5,114	4,940	4,932	4,878	4,824	4,837	4,678	4,684	4,645	4,606
	投資的経費	7,164	4,869	3,536	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776
その他の経費	10,952	7,679	7,405	7,263	7,144	7,027	7,328	7,103	7,555	7,390	7,793	
合 計	49,696	44,634	43,232	42,645	42,109	41,926	41,394	41,153	41,034	40,893	40,920	

新市建設計画新旧対照表

別紙 2

財政計画

(単位：百万円)

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
歳 入	地方税	13,476	13,364	14,041	13,864	13,234	12,852	12,809	12,687	12,727	13,008	12,559	12,630	12,603	12,345	12,323	12,305	
	地方譲与税	1,007	1,380	552	533	502	488	477	449	428	412	399	399	399	399	399	399	
	地方交付税	13,794	13,855	13,735	14,466	14,933	16,250	16,678	16,375	16,384	16,046	15,623	15,304	14,560	14,523	14,531	14,469	
	内 訳	普通交付税	12,209	12,425	12,403	13,126	13,563	14,783	15,047	14,743	14,964	14,653	14,303	14,226	13,698	13,661	13,669	13,607
		特別交付税	1,585	1,430	1,332	1,340	1,370	1,467	1,631	1,632	1,420	1,393	1,320	1,078	862	862	862	862
	国庫支出金	3,923	3,282	3,313	3,076	7,351	7,021	5,980	4,593	6,797	5,587	4,972	4,762	4,846	5,021	4,478	4,316	
	県支出金	2,691	1,871	2,004	2,116	2,636	3,034	3,305	2,792	3,063	2,841	3,483	3,220	3,156	3,388	3,055	3,178	
	繰入金	3,784	1,550	1,733	1,527	1,154	576	558	738	964	2,619	2,887	2,262	1,659	1,713	889	339	
	地方債	4,794	3,346	2,758	4,621	6,856	8,983	7,113	6,504	9,265	4,622	5,784	7,494	8,349	5,758	2,946	2,916	
	内 訳	臨時財政対策債	1,567	1,365	1,239	1,160	1,801	2,824	2,127	2,190	2,219	2,083	1,841	1,832	1,814	1,795	1,777	1,759
		減税補てん債	148	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の地方債	3,079	1,870	1,519	3,461	5,055	6,159	4,986	4,314	7,046	2,539	3,943	5,662	6,535	3,963	1,169	1,157	
	その他の経費	6,691	7,230	6,241	5,863	6,179	6,197	6,670	6,672	6,729	6,294	5,825	5,742	6,508	6,929	6,860	6,697	
	合 計	50,160	45,878	44,377	46,066	52,845	55,401	53,590	50,810	56,357	51,429	51,532	51,813	52,080	50,076	45,481	44,619	
歳 出	義務的経費	19,905	20,259	20,774	20,027	19,810	21,389	21,355	21,189	21,421	22,593	22,857	22,862	22,313	22,846	22,523	22,237	
	内 訳	人件費	8,383	8,245	8,279	7,657	7,562	7,413	7,086	6,783	6,381	6,634	6,909	7,163	6,672	7,099	6,863	6,375
		扶助費	4,827	5,063	5,356	5,490	5,757	7,352	7,651	7,732	7,856	8,423	8,272	8,013	7,914	7,814	7,714	7,613
		公債費	6,695	6,951	7,139	6,880	6,491	6,624	6,618	6,674	7,184	7,536	7,676	7,686	7,727	7,933	7,946	8,249
	物件費	6,072	5,604	5,618	5,383	5,623	5,842	6,175	6,001	5,987	6,243	7,081	6,673	6,792	6,790	6,827	6,869	
	繰出金	5,286	5,511	5,428	5,542	5,655	5,571	5,657	5,895	6,120	6,349	6,987	6,807	6,772	6,815	6,815	6,668	
	投資的経費	6,998	3,479	2,615	2,766	6,312	6,385	6,939	4,821	8,929	4,141	5,096	5,527	5,862	1,907	1,745	1,738	
	その他の経費	9,958	9,933	8,889	10,921	13,987	14,278	11,647	11,048	12,765	10,222	9,511	9,944	10,341	11,718	8,735	8,689	
合 計	48,219	44,786	43,324	44,639	51,387	53,465	51,773	48,954	55,222	49,548	51,532	51,813	52,080	50,076	46,645	46,201		